

怖い！秘密保護法案 まるで戦前並みの情報統制

安倍政権は今国会に「秘密保護法案」を提出し成立をめざす構えです。法案は政府が持つ「秘密」の範囲をあいまいな形で広げ、罰則を強化。取材・報道の自由、国民の知る権利を侵害するものです。

秘密の対象範囲 あいまい

第一に、特定秘密の指定対象が広範できわめて、あいまいです。これでは、政府側の恣意的判断でいくらかでも秘密の範囲を拡大されかねません。

例えば、原子力発電所の安全性や、福島原発事故の原因、汚染水漏れ、などの情報が「秘密」と指定されるかもしれません。国民に知らせるべき重要な情報を「特別秘密」として、隠す可能性があるので。

知る権利が保障されない

第二に、公務員だけでなく、民間業者、家族、友人、ジャーナリストまで処罰されかねず、憲法が保障する言論・表現の自由、国民の知る権利に対し致命的な打

撃を与えます。

「特別秘密」に指定されたものには、取材ができなくなるだけでなく、行政機関が「漏えい」処罰を恐れ、取材等に一切応じなくなる可能性もあります。さらには、取材等を行うとしたものに対して、「教唆」

(そのかし)「未遂」でも処罰の対象になります。これでは、外交の問題であるTPPや、国民生活に関わる原発の情報など研究上知り得た内容が、国民に一切知らされなくなります。

重大なプライバシー侵害

第三に、特定秘密を扱う者に対する「適正評価制度」と称する身上調査で、プライバシーが著しく侵害されかねません。

「特別秘密」が外部に漏れ

ないようにするために、「秘密をとりあつかう人たち」の住所歴、学歴、職歴はもちろんのこと、外国への渡航歴、精神的な問題に関する通院歴など、さまざまなプライバシー情報が国家によって集められます。さらには、家族や親戚、恋人や友人など、その範囲は際限なく広がり、その人たちのプライバシー情報も集められるのです。

藤原紀香さんも ブログに不安の声

この法案には、ジャーナリストの堤未果さん、女優の藤原紀香さんなどの著名人が不安の声を挙げています。また、日弁連、日本新聞協会などの団体も意見書を挙げ、その危険な法案の成立を危惧しています。



府教委 ひとすぎる！！ 異常な押しつけと、「維新」への迎合

人権侵害「口元チエック」

に厳しく抗議するとともに、その撤回を強く求めます。

府教委は、「入学式及び卒業式等における国家斉唱時の対応について」との通知文を府立学校の校長に示したことを明らかにしました。

教育への不当介入「補完教材」の押しつけ

府教委は、8月30日に「条件付き採択」とした実教出版の日本史教科書に関わって、「教科用図書」の補完教材に関する指示事項(通知)を校長宛に発出しました。

その内容は、補完教材の内容に従って指導を行うことを求めるとともに、授業終了ごとに「確認報告書」の提出まで求めるものになっています。行政が教育内容にまで踏み込み、教育を支配しようとするもので断じて許せない権力による不当介入です。

長が行う」としています。管理職に教職員が「起立したかどうか」「斉唱したかどうか」を現認することを求める今回の通知は、教職員に対する強制をいっそう強化するものであり決して認められませんが、また、歌を歌うかどうかは、内心の自由にも最も深く関わる行為で、それをチェックしてまで強制することは、あってはならない人権侵害です。

中原教育長、「維新」に情報漏らす

また、この教科書採択の問題に関わって、中原教育長が、採択手続の途上であるにも

かかわらず、実教出版を選出した学校名を維新の会に提出し、維新側の「採択予定の学校に乗り込もうと思っていた」との発言に「ぜひ、大いに論議してもらってかまわない」などと答えていたことを、小河勝教育委員が大阪府議会の場で明らかにしました。小河委員は、「教育において政治的中立は何より重要であり、圧力や干渉があってはならない。」「特定党派の声で教育委員会の決定が無効となるのは納得できない」とし、中原教育長の言動は不適切だ」と厳しく指摘しました。

教育への不当な支配があつてはならないのは、戦後民主主義の大原則です。それを踏みにじり、教育に介入しようとする維新の会や、それに迎合し、教育の中立性を投げ出す中原教育長の姿勢は到底許されません。



府教委

泉北教組は、今回の府立学校への「通知」